

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成30年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
坂戸市	宅地造成事業	—	—

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	地方独立行政法人への移行	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

- ①現行の経営体制・手法で、健全な事業運営が実施できているため

- 0

- 0

(左記で「⑦その他」となっている場合の詳細)

(今後の経営改革の方向性等)

現行の体制を維持しながら、さらに良い経営方法について調査・研究を行っていく。